

第50回八都県市首脳会議の結果概要

平成 18 年 11 月 15 日
八都県市首脳会議

1 主な決定事項等

(1) 各委員会等における検討状況の報告について

各委員会等の報告については、2の「各委員会等からの報告の概要」のとおり、決定した。

ただし、「八都県市合同防災訓練について」は、河川を利用した輸送等の訓練について、今後、防災・危機管理対策委員会において、検討することとした。

(2) 地方分権改革の推進に向けた取組について

これからの地方分権改革を、改革の当事者である地方の参画の下、真の地方分権型社会の実現を目指すものとして確実に軌道に乗せるため、八都県市としての意見を取りまとめ、別紙1のとおり、意見表明を行うこととした。

(3) 障害者自立支援法に関する調査・研究について

障害者自立支援法に基づくサービス利用等の現状や課題について意見交換を行い、3年後に予定されている見直しに向けて、八都県市として効果的な提案ができるよう、首都圏連合協議会で、現状や課題等の調査・研究を行うこととした。

(4) 仕事と子育ての両立支援の推進について

仕事と子育ての両立支援の推進について意見交換を行い、男性と女性の仕事と子育てが両立できる就業環境づくりの普及啓発等、八都県市で連携した取組について、首都圏連合協議会で検討を行うこととした。

(5) 「風の道」に関する調査・研究について

ヒートアイランド現象の緩和に向けて意見交換を行い、環境問題対策委員会において、「風の道」など具体的な対策の検討を行うこととした。

(6) 「東京オリンピック招致」について

「東京オリンピック招致」について、別紙2のとおり、八都県市として意見表明を行うこととした。

(7) 総合的な自殺対策の推進について

総合的な自殺対策を推進するため、課題の整理や八都県市共同の対策、国への要望について、首都圏連合協議会で検討を行うこととした。

(8) その他

横浜市の「公民連携の新たなモデルとしての『横浜型知的財産戦略』」について紹介があった。

また、首都圏連合フォーラムについては、第 1 回の結果を踏まえ、首都圏連合協議会で、第 2 回以降のテーマ等の検討を行うこととした。

2 各委員会等からの報告の概要

(1) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、事務レベルでの調査・研究及び国への働きかけなどについて報告され、引き続き八都県市共同の取組を行うこととした。

(2) 廃棄物問題について

3 R 推進月間である 10 月に、八都県市内において、消費者に対する統一的な 3 R 普及啓発活動を行うとともに、J リ - グの各スタジアムにおいて、3 R の推進を呼びかけ、一部のスタジアムにおいては、効果的な広報を行うため、リユ - スカップの試験的使用を実施した。

また、今後取り組むべき産業廃棄物に関する施策の方向性を検討するため、資源化や適正処理を行う排出事業者や処理業者が求めるニーズについて調査を実施した。

さらに、八都県市内の広域的な取組により、廃棄物の発生抑制、再資源化の推進及び不法投棄を許さない社会の実現に向けた必要事項について、引き続き検討を行うこととした。

(3) 環境問題について

地球温暖化防止対策については、これまでの実施結果を踏まえて、引き続き普及啓発事業を共同して実施する。また、八都県市共同で取り組むヒートアイランド対策についても継続して検討を行うこととした。

大気中の窒素酸化物及び浮遊粒子状物質削減対策については、引き続き八都県市で連携しながらディーゼル車規制の効果的な取組を行うとともに、各都県市のディーゼル車対策に関する情報交換などを実施することとした。また、運行規制以外の手法による連携策として、エコドライブやグリーン配送による自動車使用方法の改善などを検討することとし、このうち、エコドライブについては、運送事業者等へのさらなる普及方法を検討することとした。さらに、自動車 NOx・PM 法における首都圏への流入車両対策等が講じられるよう国へ引き続き要請を行うこととした。

東京湾の水質改善については、各都県市が策定していく第 6 次総量規制基準など、情報交換を行うとともに、八都県市として水質改善に結びつく具体的な普及啓発の取組について検討することとした。

緑の保全、創出施策については、八都県市が連携して取り組む具体的な施策の実現に向け調査・検討を進めるとともに、緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置及び国の財政措置の拡充等に関して、国等への要望を引き続き行うこととした。

(4) 防災・危機管理対策等について

八都庁市の帰宅困難者対策として、普及・啓発活動を推進するとともに、(社)日本フードサービス協会加盟のファミリーレストラン事業者の2社と、徒歩帰宅者を支援するため、これまでの水道水、トイレ、情報の提供に加え、一時的な休憩の場の提供を含む協定の締結に向けた取組を行った。

八都庁市の広域防災・危機管理体制の強化に向けた課題を整理し、風水害に対する具体的な行動指針として「八都庁市広域防災プラン(風水害編)」を作成した。

また、DMAT(災害派遣医療チーム)の円滑な運営に向け、八都庁市の共通課題を明確にするなど確認事項を設定し、併せて国へ要望することとした。

第27回八都庁市合同防災訓練では、帰宅困難者対策として、陸路が途絶した場合を想定し、船舶を活用した大規模な訓練を実施した。さらに、平成19年度中に「第28回八都庁市合同防災訓練」を実施することとした。

(5) 首脳会議で提案された諸問題について

ア 首都圏ツーリズム基本構想の具体化の取組である「21世紀の船出プロジェクト」については、新たに公民協働による実行のための組織を立ち上げ、プロジェクトを推進していくこととなった。

イ 首都圏の空港のあり方について調査研究を行い、国における今後の空港整備の基本的考え方や、八都庁市首脳会議が発表した「目指すべき首都圏の将来像」を踏まえ、中期的な視点から、航空需要面、機材開発面、環境(航空機騒音)面などの現状把握や、首都圏空港の方向性などを内容とする報告書を取りまとめたことが報告され、今後、八都庁市構成団体は、報告書の趣旨を踏まえ、適宜、情報交換や意見交換などを行い、必要な対応を図っていくこととした。

ウ 首都圏連合協議会の機能強化について、現行の運営・体制に係る申し合わせ事項の評価・検証を行い、首脳会議に報告するとともに、必要に応じて、運営・体制の見直しを行うこととした。

エ 花粉症対策の推進について、検討会におけるこれまでの検討結果を踏まえ、各都庁市において、それぞれ、事業の着実な実施や普及啓発の共同実施等を図っていくこととした。

オ 首都圏の高速道路ネットワークの整備促進及び有効活用に関して意見交換を行い、緊急に国等に働きかけが必要となる事項について取りまとめ、国土交通大臣等に提出することとした。

カ 首都圏における救急救命に関する環境整備の推進についてAED普及啓発検討会において策定した「AEDの普及啓発に向けた基本方針」及び「AEDの普及啓発に向けたマニュアル」に基づき、各都庁市がそれぞれの実状に合わせてAEDの普及啓発を推進することとした。

キ 建設廃棄物の総合的管理による不法投棄防止について、建設廃棄物を総合的に管理する新たな仕組みの実現に向けた制度の骨格の検討を行うとともに、この検討状況を踏まえ国と意見交換を行った。なお、今後も国との意見交換の場などを通じて、新たな仕組みの実現を国に求めていくこととした。

ク D M A T（災害派遣医療チーム）の円滑な運営に向け、八都県市の共通課題を明確にするなど確認事項を設定し、併せて国へ要望することとした。

ケ 首都圏における建設発生土等の不適正な埋立ての根絶について、建設発生土等の流れを総合的に管理し、オーバーフローしない循環型の有効利用システムの構築などに向けた実態把握を行うなど検討を行った。なお、今後も研究、検討を進め、国へ法改正等を求めていくこととした。

コ テレビゲームなどメディアが子どもたちに与える影響と対策に関し、国等で行われている調査研究事例について、その概要や研究成果の活用状況等について報告がなされ、引き続き、研究成果等の情報収集に努めるとともに、啓発事業を八都県市共同で実施するなど、必要な取組について検討を行うこととした。

サ 確かな学力をはぐくむための子どもの望ましい生活習慣の確立に向けた取組について、「八都県市共同『すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善』キャンペーン」の「月1回は、ノーテレビ・ノーゲームデー」を家庭に呼びかけるなどの取組内容及びキャッチフレーズ「今 大切なのは 家族で 元気・学び・会話」の策定について報告され、ロゴマーク（キャラクター）を平成18年度内に作成し、平成19年度から3年間で実施することとした。

シ 国勢調査の調査方法等の抜本的な見直しについて、八都県市として具体案を取りまとめ、国へ提案することとした。

ス 地方自治体における会計制度改革の推進について、複式簿記・発生主義会計の導入に向けて研究したことが報告され、各県市においてその導入に向けて引き続き検討することとした。また、複式簿記・発生主義会計の導入に係る国への要望を行うこととした。

セ 道州制の研究について、国の動向を注視し、引き続き国と地方の役割分担等について研究を進めることとした。

3 次回は、平成 19 年春、千葉県主催で開催する。